

令和3年度 事業計画

I 基本方針

我が国の総人口（令和2年9月推計）は、前年に比べ29万人が減少する中で、65歳以上の高齢者人口は、3,617万人と、前年（3,587万人）に比べ30万人増加し、過去最多となっております。総人口に占める割合は28.7%と、前年（28.4%）に比べ0.3ポイント上昇し、過去最高であり、世界で最も高い割合となっております。

このように、少子・高齢化の急速な進行に伴う労働力人口の減少から、働くことのできる全ての人々が支える「全員参加型の一億総活躍社会」の実現が求められており、年齢による画一的な考えを見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できる「エイジフリー社会」の実現に向けた雇用・就業対策の推進が急務となっております。

地域高齢者の多様な就業機会を確保し、高齢者が生涯現役で社会参加していくシルバー人材センター事業は、今後も益々重要な役割を担っております。

また、地域においてなくてはならない存在となるよう、質の高いサービスを提供し、豊かで活力ある地域社会づくりにも寄与していかねばなりません。

会員の皆様とセンターが協力しながら、「会員の増強」「地域社会への貢献」「安全・適正就業」などを中心に力を注ぎ、会員同士が楽しく、助け合いながら働き、市民からも親しまれる活力あるシルバー人材センターづくりを目標として、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、次に掲げる重点事業に基づき、各関係機関と連携を図り地域に根ざしたセンターづくりに向けて取り組んでまいります。

[重点事業]

- 1 就業開拓提供事業
- 2 研修・講習事業
- 3 普及啓発事業
- 4 安全・適正就業推進事業
- 5 ボランティア活動等の充実による社会参加の推進

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

就業ニーズや地域ニーズの把握に努め、就業機会の拡大に努めます。

- ① 就業機会の開拓・確保を図るため、公共団体・民間事業所・一般家庭等へのPR活動を行います。
- ② 会員の経験や技術を活かした就業先の開拓や提供に努めます。
- ③ 会員と連携し新たな就業先及び会員の獲得に努めます。
- ④ 職群班・地域班体制の充実・強化に努めます。

2 調査研究事業

会員の就業機会の増加や質の向上に向け、地域ニーズの分析に努めます。

- ① 会員の現況や地域ニーズを把握することにより、需要とマッチングに努めます。
- ② 受注拡大に向けた各種調査等を実施します。

3 相談事業

一般の高齢者に対し、センターの仕組みや活動を理解していただくとともに、就業を含む様々な相談に対応します。

- ① 毎月1回の入会説明会を開催します。
- ② 未就業会員に対する就業相談等を行い就業率の向上を図ります。

4 研修・講習事業

会員の技術等の向上を支援するため、講習会の開催や紹介をするとともに、役職員向けの研修会へ参加します。

- ① 技術向上や新たな人材育成のための講習会を開催するとともに、県シ連等主催の講習会への参加を促します。
- ② 役職員に対する研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めます。

5 普及啓発事業

シルバー人材センターの魅力の発信と、ボランティア活動による社会貢献に努めます。

- ① イベント等に参加し、センターのPRと市民とのふれあいを図ります。
- ② 市広報等を活用し効率的・効果的なPR活動を行います。また、公共施設等へ会報・チラシ等の配布を行い普及啓発に努めます。
- ③ センターホームページの適切な運用管理を行います。
- ④ 全会員を対象としたボランティア活動を実施します。

6 安全・適正就業推進事業

安全を最優先課題とし、事故防止強化と健康管理を図るとともに、法令等に基づく適正な請負・委任業務、派遣業務の推進に努めます。

- ① 会員の安全意識の啓発と事故防止を図るため、安全就業委員会を毎月開催するとともに、就業現場巡回による安全・適正就業指導、機械器具等の整備、点検を随時実施します。
- ② 会員の健康管理を推進するため、衛生委員会を開催し、各種講座等の開催及び健康診断の受診を奨励します。
- ③ 法令等を遵守した適正就業に努めます。
- ④ 派遣事業による就業を推進します。

7 組織活動・事務局体制について

各種研修会や会議等を通じ情報交換や協議を行い、関係団体等と連携し、役職の資質向上を図ります。

- ① 定款に基づく定時総会、理事会の開催と監査を実施します。
- ② 役職員に対する各種研修会等への参加を行い、資質向上を図ります。
- ③ 会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営に努めます。